

*REPORT 2023*

# JAOのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

十勝池田町農業協同組合

# DISCLOSURE CONTENTS

<b>ごあいさつ</b>	1
<b>I. JA十勝池田町の概要</b>	<b>2～19</b>
1. 経営理念・経営方針	2～3
2. 主要な業務の内容	4～10
3. 経営の組織	11～13
4. 社会的責任と地域貢献活動	14～15
5. リスク管理の状況	16～18
6. 自己資本の状況	19
<b>II. 業績等</b>	<b>20～47</b>
1. 最近の事業年度における事業の概況	20～23
2. 最近5年間の主要な経営指標	24
3. 決算関係書類(2期分)	25～47
<b>III. 信用事業</b>	<b>48～60</b>
1. 信用事業の考え方	48
2. 信用事業の状況	49～50
3. 賞金に関する指標	51
4. 貸出金等に関する指標	52～55
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	56
6. 有価証券に関する指標	57
7. 有価証券等の時価情報	58～59
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	60
9. 貸出金償却の額	60
<b>IV. その他の事業</b>	<b>61～65</b>
1. 営農指導事業	61
2. 共済事業	61～63
3. 販売事業	63
4. 保管・利用・加工事業	64～65
5. 購買事業	65
<b>V. 自己資本の充実の状況</b>	<b>66～82</b>
1. 自己資本の構成に関する事項	66～67
2. 自己資本の充実度に関する事項	68～70
3. 信用リスクに関する事項	71～74
4. 信用リスク削減手法に関する事項	75～76
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	77
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	78～79
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	80
9. 金利リスクに関する事項	81～82
<b>VI. 役員等の報酬体系</b>	<b>83～84</b>
1. 役員	83
2. 職員等	84
3. その他	84
<b>VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認</b>	<b>85</b>
1. 確認書	85
<b>VIII. 記載項目</b>	<b>86～87</b>
ディスクロージャー誌の記載項目について	86～87

## ごあいさつ

皆様には、常日頃よりJA十勝池田町をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当JAは、設立以来、農家の発展・地域社会の発展を目指すとともに、協同組合組織の原点である相互扶助の精神にたち、利用者のみなさまに最大の奉仕、貢献することに力を尽くしてまいりました。

皆様の温かいご支援、ご愛顧により令和5年2月末で貯金残高24,207百万円、貸出金残高4,696百万円となり、地域の金融機関として信頼される経営基盤を築くことができましたことを、深く感謝申し上げます。

さて、この「JAのご案内」は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー（経営内容の開示）資料です。ディスクロージャー資料は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針・業績・財務内容等の開示された情報から自由に金融機関を選択できるよう、不良債権の状況や自己資本比率等についてお示ししております。ご利用になる皆様の厳しい選択の目のもとに金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保することを目的としております。当JAとのお付き合いの一助としていただければ幸いに存じます。

農業協同組合の「協同」とは、心と力を合わせ、目的に向かってともに仕事をするという意味です。組合員と組合員がお互いに心と力を結び合わせることが、協同組合活動の前提になります。そして、協同組合の一員であるJAの目的は、組合員の営農や生活を向上させること、公正な社会をつくっていくことです。

当JAは、どなたでもご利用いただける金融機関として、今後も地域の皆様との「ふれあい」を大切にし、地域に密着した事業運営を行い、地域の皆様に一層信頼され、ご期待に応えるよう、役職員一同努力してまいりますので、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月1日

十勝池田町農業協同組合  
代表理事組合長 鈴木 雅博

# I. JA十勝池田町の概要

## 1. 経営理念・経営方針

### (経営理念)

1. 私たちは、人のつながりを大切にし、組合員、消費者、利用者、地域社会から信頼され、頼りにされる存在であり続けます。

JAは人的結合を基本とした組織です。人々の信頼の絆を大切にし、農業経済機関として善意の協同活動を展開することが必要です。

また、どこまでも「組合員がJA運営の主人公であること」を自覚し、相互扶助の精神、組織・事業運営への積極的な参加、その前提となる地域や協同組合の成り立ちを学ぶ活動を積極的に展開することで、先人達の想いを引継ぎ、「融和と信頼」を経営の柱とした人づくり・JAづくりに努めることが組織使命と考えます。

2. 組合員との信頼の絆を大切に、營農環境の変化に俊敏に対応し、的確な營農サポートを行います。

地球環境、グローバル経済の視点からも持続可能な地域農業を考え、経済動向・農業政策・消費者ニーズの変化に俊敏に対応できる知識・情報収集に努め、公正・公平な精神で的確な營農サポート(相談と支援)を現場に出向いて実践することが「組合員の營農と生活を守ること」に結びつく組織使命と考えます。

3. 常に消費者目線で安全・安心・美味しい農畜産物を誠意を持ってお届けすることで信頼され頼りにされる存在であり続けます。

消費者の食に対する安全・安心意識の高まり、さらに新鮮で美味しい農畜産物が求められていることを踏まえ、生産者の立場からではなく常に消費者目線からそのニーズに適う農畜産物をお届けすることで繋がりを強め、感謝され信頼される存在になることが組織使命と考えます。

4. 利用者の求める質の高い商品と親切丁寧なサービスを提供いたします。また、農業を基軸とした協同活動を通じて、地域に寄り添い、地域の人々に信頼され、安心を与える心豊かな地域社会づくりに貢献します。

利用者の立場からJAの商品の優位性と利便性について親切丁寧に説明・提案(知識・情報提供とアドバイス)することで、お互いに感謝の気持ちを共有しながら事業利用をして頂くという信頼関係を構築することが組織使命と考えます。

また、地域社会の活性化のため、行政を含めた様々な組織と連携・調和を図り、地域の諸課題解決に積極的に関わるなど地域に貢献することが組織使命と考えます。

5. 組合員・利用者が満足し、職員が働きがいを実感できる活力ある職場づくりに努めます。

職員もまた組合員とともに協同活動を実践する主人公です。職員自らも常に自己研鑽に努め、チームワークとチャレンジ精神、プロ意識を持って仕事に取り組むことが必要です。

また、職場では明るい笑顔と挨拶を心掛け、報告・連絡・相談を基本に公正・公平な誠意ある対応を図ることがJA職員としての誇りと組合員・利用者の信頼に結びつく組織使命と考えます。

## (経営方針)

### 取り巻く情勢

昨年度は、コロナ禍からの経済回復途上のなか、物流網の寸断、ロシアによるウクライナ侵攻、約30年振りの円安を背景に、小麦など穀物や燃料、リン・カリウムなど肥料原材料が高騰することとなりました。これまで食料や様々な原材料を海外からの調達に頼ってきた日本が推し進めたグローバル化が招いた結果であり、その脆弱さを露呈することとなりました。

今後、人口大国や新興国の需要増によりますます食料やエネルギーの奪い合いが激化することで、輸入依存度の高い我が国の食の安全保障への不安が高まっていくと思われます。

国内の農業においても、肥料・飼料も約2倍、燃料が3割高と言われるコスト高のなかで農業経営への影響も大きく、特に酪農は飼料高騰に加え個体価格下落により経営は深刻化しており、政府や北海道により肥料や配合飼料、燃料など各種対策など施行されていますが、これら対処療法だけでは、農業経営のコスト上昇分を農畜産物価格へ価格転嫁ができていない状況です。

そのようななか、“農政の憲法”とされる「食料・農業・農村基本法」が20年ぶりの見直しが行われます。施行後、農業者の減少と高齢化、担い手の多様化など農業構造の大きな変化に加え、世界的な食料需給の逼迫と気候変動など食料の安全保障リスクの高まりなど想定されなかつたレベルまで変化しており、現状のまでは、食料・肥料・飼料などを海外に過度に依存しており、国民の命を守ることができない状況です。

### 基本方針

食料の安全保障が呼ばれるなか、農業は生命産業であり、国民と国土を守るために、農業及び生産基盤強化が必要であるということを、新たな「食料・農業・農村基本法」によって国民理解の醸成を図るとともに、生産コストに基づき農畜産物の適正な価格形成ができる環境づくりや法整備に向けJAGループを挙げて提案・実現して参ります。

現下、「食料・農業・農村基本法」や水田活用交付金の見直し、食料自給率向上や備蓄体制整備など食料の安全保障強化など、日本の農政は大きな転換期を迎え、今後の数年間が地域農業や農協の方向性を決めるうえで極めて重要な期間となることから、地域農業や農村の将来像について、組合員の皆様や行政等関係機関とともに、令和6年度からの中期振興計画の策定に着手いたします。

地域農業においては、昨年から引き続く肥料や飼料など生産資材の高騰は勿論、各種交付金の見直し、インボイス制度導入など諸課題が山積しております。そのようななか、近年、導入が進んでいるスマート農業技術による高精度な農作業と耕育連携など循環型農業を組み合わせ、先進的なスマート技術と既存の優れた技術の融合による低コスト生産や、輪作維持と所得安定のため加工馬鈴薯など農作物の契約栽培を推進するとともに、予約購買やホクレン等独自対策による生産資材の安定供給、政府が実施する肥料・飼料等高騰対策については、各部連携し支援を継続して参ります。

組織や人づくりについては、職員の声を反映した新たな人事労務基本方針に基づき、心理的安全性の高い学習する組織、組合員の負託に応えることのできる職員の育成に取組んで参ります。

本年は地域農業にとって大きな試練の年となります。私たちの先人も日々の農業政策や世界経済に翻弄されながら、今日の地域農業を築いてきました。社会や経済を嘆くだけでなく、自主自立と相互扶助の精神に立ち返り、私たちの協同活動で、明日の地域農業に向かって歩みを進めて参ります。

## 2. 主要な業務の内容

### □信用事業

信用事業は貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、農協・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を發揮しています。

#### ■ 貯金業務

組合員はもとより地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

貯金商品のご案内

種類	特色・内容
総合口座 普通貯金	普通貯金に定期貯金をセット。 キャッシュカードで自由に出し入れができる便利な口座。給与や年金の自動受取、公共料金、クレジット代金などの自動支払いもできます。
定期貯金	スーパー定期・変動金利定期貯金・期日指定定期貯金など目的に合わせて定期貯金がつくれます。
自動融資	定期貯金の90%（最高300万円）まで、自動的にご融資いたします。
普通貯金無利息型 (決済用)	貯金利息はつきませんが、貯金保険制度により全額保護される貯金です。
スーパー貯蓄貯金	預入残高に応じて、金利がアップする貯金です。 普通貯金のように出し入れが自由な貯金です。 キャッシュカードによる出し入れも自由です。
定期貯金 スーパー定期	預入期間1ヶ月以上5年以内。目的に応じて自由に選べます。預入期間3年以上なら半年複利の運用ができます
大口定期	1,000万円以上の大口資金の運用をご利用ください。預入期間1ヶ月以上5年以内。
期日指定定期	1年複利で高利回り。1年経過後は、3年末満までの期間で任意の日を満期日として指定できます。
変動金利定期	お預け入れから半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動します。
定期積金	目標にあわせ、毎月無理なく積立てできます。最長5年までの契約ができます。

## ■ 融資業務

組合員への融資を始め、地域住民の皆様の暮らしや農業者・事業主の皆様の事業に必要な資金をご融資しています。

さらに、日本政策金融公庫融資の中込みのお取り次ぎもしております。

### 融資商品のご案内

種類	内容	貸付限度額	期間
フルスペックローン	農機具購入、格納庫建設に必要な資金	事業費の範囲内	15年
自動車ローン	正組合員が、自動車購入に必要な資金	500万円	10年
住宅ローン	住宅の新築・増改築 宅地の購入、中古住宅の購入	10,000万円	40年
カードローン	事業資金を除く、生活資金	50万円	1年
教育ローン	入学金・授業料などの学費の支払い、下宿代などの教育資金	1,000万円	15年
マイカーローン	車両の購入に係る一切の資金	1,000万円	10年
多目的ローン	生活に必要とする一切のご資金	300万円	10年

## ■ 為替業務

全国のJA、県信連、農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

### 内国為替取扱い手数料

#### ●振込手数料（窓口利用振込）

自店・本支所あて（店内）	5万円未満 5万円以上	0円／件 0円／件
道内農協・道外系統あて	5万円未満 5万円以上	220円／件 440円／件
他行あてのもの (電信扱) (文書扱)	5万円未満 5万円以上	550円／件 770円／件

### ●送金手数料

自店・本支所あて	440円／件
自店・本支所あて・本支所あて以外の金融機関あて	660円／件

### ●代金取扱手数料

隔地間 自店・本支所あて以外	普通扱い	880円／通
	至急扱い	880円／通

### ●その他手数料

送金・振込組戻料	880円／通
取扱手形組戻料	880円／通
取扱手形店頭呈示料	880円／通
不渡手形返却手数料	880円／通
繰上償還手数料	5,500円／件
住宅ローン貸付手数料	22,000円／件
公証人扱	2,200円／件

### ■ サービス・その他

当JAでは、コンピューターオンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのために給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス等をお取扱いしております。また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫でも現金の引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

これらの業務の他、組合員の債務保証、金融機関等の業務代理、資産運用・税金・法律・年金などの相談業務、営農や生活に役立つ情報の提供なども行っております。

しかし、JAの信用事業は一般的の銀行などとは異なる次のようないくつかの特徴があります。

- ①組合員が貯金者であり、借入者である、組合員相互の金融であること。
- ②貯金は生産物の販売代金が主であり、貸付は営農・生活指導と結びついた指導金融であること。
- ③JAの預金を有効に使うため、「JA～北海道信連～農林中央金庫」と互いに資金を融通しあう系統金融であること。
- ④地域住民に密着した地域金融であること。
- ⑤国や道の農業施策（制度資金）などと、密接な関係をもった金融であること。

## 各種サービスのご案内

種類	内容・特色
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJAバンク各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関のATMでも払い出しができます。
振込	J A十勝池田町に口座をお持ちのお客様への振込のほか、各金融機関の指定口座へ即日振込できます。
年金自動受取	支給日に支払通知書や年金証書を持参することなく、自動的に確実に受け取ることができます。
給与振込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑を持参の上、窓口でお申し込みすると、引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、安心です。
JAカード	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。
ネットキャッシング	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけで、残高照会や振込・振替の各種サービスが受けられます。

## □ 共済事業

病気や火災・事故などの災害にあたって、組合員がともに保障しあい、農業経営や生活の安定を図るための事業が共済事業です。

また、JA共済はいざというときに、多額の共済金を支払うことができるよう、JAは全国共済連に再共済することによって、共済金の支払いをより一層確実なものにしています。

### 共済商品のご案内

種類	特徴
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設定できる確かな生涯保障プランです。
養老生命共済	万一の時の保障と、将来の資金作りを両立させたプランです。特約により病気やケガなども幅広く保障します。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。 入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。
介護共済	長生きの時代を安心して暮らしていくける、一生涯の介護保障です。介護の不安が増す高齢期にもしっかりと対応。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。 ◇入学祝金タイプ ◇学資金タイプ
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。
特定重度疾病共済	「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障。
認知症共済	要介護状態を伴う認知症および軽度認知障害（MCI）を保障。

類	自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの生涯保障（人身傷害保障、傷害給付）、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障。
	自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護のための保障。
期	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障。
	火災共済	住まいの火災損害を保障。
	賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障。

#### □損害保険代理店業務

共栄火災海上保険株式会社の損害保険（海外旅行、保険等）をお取り扱い致しております。

#### □営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、地域における農業生産力の維持、拡大を通じて、地域社会に貢献するJAの重要な事業です。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員農家の所得向上を目指した経営、技術指導ばかりではなく、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農集団などの組織化、生産施設整備、販売計画づくりなど、地域全体の営農を組織化する役割を担っています。

#### □厚生病業

厚生病業は、組合員および家族の健康を維持するための事業であり、健康管理活動と治療活動があります。

健康管理活動は、組合員および家族が健康に対する認識・意欲を高めてもらうため、さらに病気の早期発見・早期治療を目的とした人間ドック、巡回ドック活動が展開されております。

治療活動は、各JAが協同の力で厚生病院を設置し、組合員や家族および地域住民は、病院でサービスを受けることができます。

## □購買事業

購買事業は、農業生産に必要な肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、生活に必要な物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにあり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して、共同購入し、組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に組合員に供給するのが購買事業です。

## □販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

農産物の価格は市場の需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右され、貯蔵のきかない物も多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し有利な販売価格を実現するために、計画的な一元集荷、共同選別、市場動向に対応した多元販売等による共同販売体制を確立し、共同計算方式を採用し精算しております。

當農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めています。

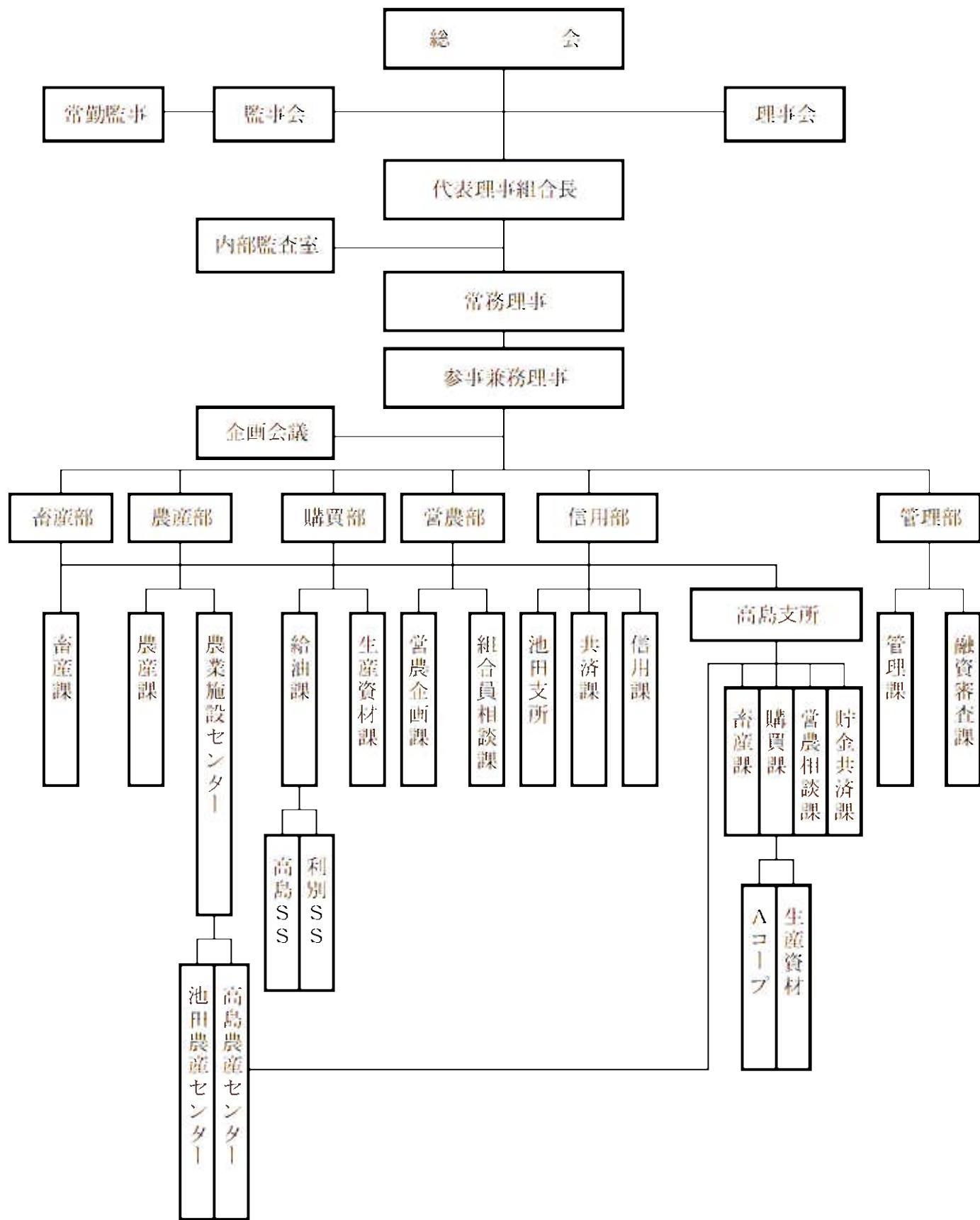
注：共同計算方式 同品質の農産物価格が、出荷時期や市場によって不公平になることを防ぐため、ある一定期間に出荷された同品質の農産物価格について、その期間内の平均価格で精算する方式です。

## □生産施設事業

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

### 3. 経営の組織

#### ① 組織機構図 (令和5年6月1日現在)



## ② 組合員数

	3年度末	4年度末	増減
正組合員数	386	370	▲ 16
個人	370	354	▲ 16
法人	16	16	
准組合員数	761	754	▲ 7
個人	721	716	▲ 5
法人	40	38	▲ 2
合計	1,147	1,124	▲ 23

## ③ 組合員組織の状況

組織名	代表者名	構成員数
青年部	梅村信輔	66人
女性部	金川貴美	82人
馬鈴薯生産組合	佐藤誠一	49人
採種圃生産組合	多田勝	15人
そ菜生産組合	梶田正也	54人
もち米生産組合	堀井浩明	2人
池田町酪農振興会	三寺盛博	25人
池田町和牛生産改良組合	宮前裕治	55人
肉牛生産組合	野尻修二	4人

当JAの組合員組織を記載しています。

## ④ 地区一覧

池田町一円

## ⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

### ■ 役員一覧

役員	常勤・非常勤の別	氏名	摘要
代表理事組合長	常勤	鈴木雅博	認定農業者
副組合長理事	非常勤	八木英光	認定農業者
副組合長理事	非常勤	十河学節	認定農業者
常務理事	常勤	大塚忠司	経
理理事	常勤	林弘彰	認定農業者
理理事	常勤	多田好郎	認定農業者
理理事	常勤	坂隆教	認定農業者
理理事	常勤	増田義勝	認定農業者
理理事	常勤	稲垣幸博	認定農業者
理理事	常勤	横山大輔	認定農業者
理理事	常勤	折笠二郎	参事
理理事	常勤	新沼敦	信用担当
代表監監監	常勤	高橋隆	監員
	非常勤	丸山彦達	外
	非常勤	赤松明也	
	非常勤	樹澤達也	

## ⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剩余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

## ⑦ 事務所の名称及び所在地

### ■ 店舗一覧

(令和5年6月現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所事務所	池田町字利別本町1番地	015-572-3131	1
本所第二事務所	池田町字利別本町1番地	農産部直通	015-572-4860
		畜産部直通	015-572-6500
池田支所事務所	池田町字大通2丁目1番地	015-572-3132	1
高島支所事務所	池田町字高島7番地	015-573-2111	1
生産資材店舗兼事務所	池田町字利別東町	015-572-3520	
生産資材店舗 高島支所事務所	池田町字高島7番地	015-573-2115	
利別給油所	池田町字利別本町1番地	015-572-2008	
高島給油所	池田町字高島89番地3	015-573-2121	
池田農産センター	池田町字千代田	015-572-3011	
高島農産センター	池田町字高島5番地	015-573-2151	

(店舗外ATM設置台数 0台)

## ⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和5年6月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店	榎本ボデー工業 株式会社 増岡自工	池田町字利別東町5 池田町字大通4丁目9番地	

## 4. 社会的責任と地域貢献活動

### ◆ 全般に関する事項

<p><b>■ 協同組織の特性</b></p>	<p>当組合は、池田町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉しております。</p> <p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>
組 合 員 数	正組合員 370名 準組合員 754名 合計 1,124名
出 資 金	1,907,184口 1口1,000円

### 1. 地域からの資金調達の状況

<p><b>■ 貯金積金残高</b></p>	24,207百万円
<p><b>■ 貯金商品</b></p>	<p>○うきうき年金定期貯金 ○女性部貯金(普通貯金)</p>

### 2. 地域への資金供給の状況

<p><b>■ 貸出金残高</b></p>	(単位:百万円)
	組合員等 4,692
	地方公共団体 0
	その他 5
<p><b>■ 制度融資取扱状況</b></p>	<p>○農業近代化資金 ○農業経営負担軽減支援資金 ○畜産特別資金</p>
<p><b>■ 融資商品</b></p>	<p>○當農応援ローン</p>

### 3. 文化的・社会的貢献に関する事項

#### ■ 文化的・社会的貢献に関する事項

- 学校給食への地元農産物の提供に係る支援
- 地域行事への参加
- 介護福祉施設へトイレットペーパーを贈呈
- 小学校へノートを贈呈
- 地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全)
- 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- 高齢者福祉活動への取組み
- 各種ボランティア活動への参加
- 年金相談会の開催
- 環境問題への取り組み
- 日本赤十字社の献血への積極的参加

#### ■ 利用者ネットワーク化への取り組み

- 年金友の会
- セミナーの開催
- ボランティア組織等の活動

#### ■ 情報提供活動

- 組合員だより等のJA広報誌の発行
- インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供

#### ■ 店舗体制

本所、池田支所、高島支所

### 4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)

#### ■ 地域貢献に関する事項

- 地域密着型金融への取り組み  
(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む)
- 農業者等の経営支援に関する取組み方針
- 農業者等の経営支援に関する態勢整備
- 経営の将来性を見極める融資手法を始め扱い手に適した資金供給手法の取り組み

#### ■ 農業振興活動

- 安全・安心な農産物づくりへの取り組み  
(生産履歴記録運動・ポジティブリスト制度への対応など)
- ファーマーズマーケットの開設
- 農業関係融資の状況
- 農業祭の開催、地産地消・食育の取り組み

## 5. リスク管理の状況

### ■ リスク管理体制

#### [リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJHAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少し消滅し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JHAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下しないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JHAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JHAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができるため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JHAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

### ■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

#### ○ 基本方針

当JAは「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行なうことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

## ●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンスマニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンスプログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・員外監事の登用
- ・学経理事の登用
- ・理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・内部監査室の設置
- ・朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・役職員の法務研修派遣の実施
- ・法令等の内部勉強会の実施

## ■金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:015-572-3131(月~金 9時から17時))

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

札幌弁護士会(電話:011-251-7730)

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。  
なお、札幌弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jestad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただかか  
①の窓口にお問い合わせください。

(注)JAの最寄りの連絡先の電話番号を掲載する場合は、「上記以外の連絡先については、」  
とする。

## 6. 自己資本の状況

### ① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年2月末における自己資本比率は、31.50%となりました。

### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	十勝池田町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,907百万円(前年度1,936百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

## II. 業 績 等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

#### イ 全般的概況

令和4年度は、コロナ禍からの急激な経済回復やロシアによるウクライナ侵攻、約30年振りの円安などにより世界の食糧情勢が一変することとなりました。各國は自国の食料を確保しようと争奪戦となり食料が高騰。輸入依存度が極めて高い我が国でも食料を始め肥料や飼料、燃油など生産資材も争奪戦により価格が高騰しました。そのため、国内の農業は非常に厳しい経営を強いられることとなり、特に酪農や畜産経営につきましては、配合飼料の高騰、個体価格の下落により経営の苦境が続いております。政府からの緊急支援の他、ホクレン等指定生乳生産者団体の価格交渉により飲用向乳価が改定、次年度からは補給金や加工向乳価の改定が決定されましたが、コスト上昇分が適切に価格転嫁されなければ、食料の生産現場である農業の永続性に支障が生じ国民への食料供給にも悪影響を及ぼしかねません。

今後も引き続き政府による資材高騰対策が施行されますが、これらの対策が一時的な対策ではなく、農業が再生産可能な持続可能な産業となるよう恒常的な施策への転換と、新たな「食料・農業・農村基本法」では、国民的理義を形成しながら、食料の安全保障など今日的課題に応えられるよう」八グループを挙げて提言して行く必要があります。

地域農業につきましては、春先の作業等総じて順調に進みましたが、その後まとまった降雨なく干ばつ傾向で推移し、6月中旬からは一転、低温・多雨傾向となり、日照時間は半年を下回り、8月は例年の2倍もの降水量を記録するなど、農作物や飼料作物の生育や収穫に大きな影響を与えました。小麦については、十分な登熟期間が得られず細密傾向となり、その他の作物につきましても日照不足や被害の影響から収量や品質の低下が見受けられました。

令和4年度の粗生産高につきましては、農産物で50億円（前年比79.5%）、畜産物は33億円（前年比91.9%）となり、農畜産物合計では83億円（前年比84.0%）、これに農業共済金、水田交付金を加え89億円（前年比86.0%）となりました。昨年のような厳しい天候や環境のもと、組合員皆様の弛まぬ努力に深甚なる敬意を表するところです。

組合活動では、昨年10月、和牛のオリンピックと言われる5年に一度の全国和牛能力共進会鹿児島大会で、池田町の出品牛が前回を上回る好成績を納めました。このことは出品者の日々の飼養管理と関係者のご協力の賜物であり、5年後に開催される北海道大会に向けて更なる飛躍が期待されます。また、昨年11月には、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら3年振りとなる農業祭を開催し、餅つきや地場農畜産物、女性部による加工品など組合員や地域住民や消費者の方々に、収穫や日頃の感謝を込め提供することができました。

組合の経営面では、農産物全般で計画を下回ったものの、豆類についてはユーザーの国産豆へのシフトにより安定した相場となり、肥料や飼料、燃油など生産資材価格が高騰したこと、農産販売事業及び購買事業で計画を上回ることとなり、当期末処分剰余金は318,615,926円となりました。

剰余金処分案につきましては、任意積立金取崩（目的外）200,000,000円のうえ、出資配当として13,494,830円、事業利用分量配当として組勘利息、プロパー資金貸付利息、免税軽油、長期共済新契約、肥料、飼料、農業、農業機械、小豆などの買取豆、小麦及び共計大豆取扱いに対し総額158,978,678円、定款上の利益準備金に45,000,000円、生産資材高騰及び天災被害対策積立金に200,000,000円、そして次期繰越剰余金に98,594,231円をご提案させて頂きます。

## 四 主要な事業活動の内容

### 1) 管理部

管理部門では、新型コロナウイルス感染防止対策を継続しながら、合併初年度の諸手続きの対応、経理事務や業務のすり合わせなど、関係機関にご協力を頂きながら実施致しました。職場づくりとしては労働災害事故の改善対策の一環で安全衛生体制の充実化の取り組みを開始するとともに、新人事管理制度構築に向けた階層別の職員意見交換会を開催致しました。また、不祥事未然防止、合併後の事務処理の統一に向けては、内部監査室と連携し、無通告内部監査や連続職場離脱の完全実施等に取り組みました。

一方、経営面では、極端な天候やコロナ禍による相場の低迷など苦労の多い年となりましたが、組合員皆様の努力により生産高は平年値を確保することができ、事業計画の目標を達成し収益を確保いたしました。単純固定比率は176.8%と前年より16.1ポイント増加し、自己資本比率については33.29%と引き続き高い水準となりました。

### 2) 信用部

信用部門の事業取扱では、貯金につきましては期末残高24,207百万円の実績となりました。貸付金の期末残高につきましては、4,696百万円の実績となりました。

信用部門の取組事項として、組合員の皆様が抱える経営課題やニーズに対応した資金供給、法人化へのご支援、相続や贈与にかかる相談などを行いました。資金対応については、コロナ禍、ウクライナ情勢による生産コスト高騰に対し、農林漁業セーフティネット資金の対応を行っております。

共済事業の事業取扱では、長期共済につきましては新規契約高1,530百万円、期末保有高479億円の実績となりました。短期共済につきましては、掛金で181百万円となりました。

共済部門の取組事項として、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した推進活動、迅速な事故対応と共済金支払に努めました。推進においては、農業倉庫への建物更生共済、医療共済、自動車共済の充実に向けた提案を中心進めました。事務の効率化を進めながら、職員の相談対応能力強化や専門知識の更なる習得へ注力することができました。

### 3) 農産部

令和4年は播種、植付けの春作業は順調であったものの、その後は干ばつ傾向で6月に入り低温で推移したため、初期生育はどの作物も緩慢となりました。8月は降雨頻度が高く平年の2倍近い降水量となり、適期防除に入れない圃場もあり湿害が発生しました。このような中、小麦においては出穂、開花期の気温が低かったことと、登熟期間の降雨の影響もあり細麦傾向となりました。収量は製品で8.3俵/10aと計画を下回る実績となりました。豆類につきましては、6月の低温・寡少や8月の多雨の影響を受け全体的に小粒傾向となり、特に小豆・金時類は平年を下回る収量となりました。小豆につきましては新型コロナウイルスの影響により、消費が低迷しておりましたが、大手メーカーが積極的に北海道産へ切り替えた事により、消費は回復しております。今後の安定供給のためにも作付面積の拡大に向けたご協力をお願い致します。また、契約栽培につきましては、エリモ小豆、紫さやか、絹手亡、白小豆、福白金時、光黒大豆で取り纏めを行い、8千俵、190百万円の実績となりました。今後も安定価格による計画的供給の実施と、生産者の再生産価格の確保に努めてまいります。てん菜につきましては、8月の断続的な降雨の影響もあり湿害による根腐れや褐斑病が発生し、収量は平年を下回る5.4t/10aで平均糖分は15.2%という結果となっています。国は砂糖の消費減などを理由に、交付金の対象数量を段階的に減らす方針を示していますが、輸作体系を維持するうえでも、てん菜の作付けは重要であると考えています。青果につきましては、収穫前の多雨の影響で馬鈴薯や玉ねぎの収穫作業に遅れが生じ、品質的にも腐敗が発生する状況となりました。馬鈴薯においては小ぶり傾向ではあったものの、球数で収量を確保することができました。本年については新型コロナの状況も落ち着き、店頭PR販売や取引先訪問といった活動も実施する事ができました。消費者とコミュニケーションを図り、今後も更に産地一丸となって、美味しい農産物の安定供給を継続するためにも、皆様のご協力を宜しくお願い致します。主な農産物の単収は以下の通りです。

令和4年産主要農産物の単収(粗原ベース) (単位:俵/10a、トン/10a)

品目	単収	品目	単収	品目	単収	品目	単収	品目	単収
もち米	7.2	てん菜	5.4	大豆	4.4	手亡	4.0	玉葱	4.3
小麦	9.9	(糖分)	(15.2%)	小豆	3.6	金時	2.6	馬鈴薯	3.6

## ①指導チームによる安定生産に向けた栽培技術普及への取組み

指導チームは生産資材課・営農部と連携し、毎週の圃場巡回を実施した中で、各作物の生育状況や病害虫の発生状況を確認し、圃場巡回で得られた情報・発生予察・気象を考慮し技術情報を作成し、組合員に適切な作業を案内しました。小麦圃場では定点調査を行い現地研修会と技術情報を通じて早期情報の提供に努めてまいりました。今後も生産組織のご協力をいただき、各種調査や試験結果を資料にまとめ組合員へ配布し、安定生産に向けた栽培技術の普及に努め、収量・品質の向上と美味しい農産物の生産を通じて、組合員所得の向上を目指した活動を行います。

## ②豆類研修会および産地交流会の実施

本年については新型コロナウイルスの影響により中断していた豆類研修会を開催することができました。実需より使用していただいている豆類の品種特性をはじめ、今後の産地へ期待する思いについて講義をいただきました。実需からは改めて池田町産の豆類に対するこだわりや評価をいただき、今後も良質な豆類の安定供給をお願いしております。これからも産地の思いを消費地へ届ける活動を行い、強い繋がりを継続できるよう組合員皆様のご協力を宜しくお願ひいたします。

## 4) 畜 産 部

令和4年度の和牛相場は、コロナ過やウクライナ情勢による飼料・肥料・資材価格の高騰を理由に徐々に低下し、令和4年3月に去勢牛で842千円(税込)だった価格が令和5年1月には698千円(税込)となりました。その後は緩やかに上昇傾向となっていますが、枝肉相場の先行きは不透明な状況にあり素牛相場も同じ状況にあります。今後は酪農家による和牛受精卵産子も増加していく事が予想されており、より購買者に求められる牛づくりが必要です。血統は勿論の事、特に発育が悪い牛は低価格となる事から、より一層の飼養管理技術向上が求められます。

酪農情勢については、令和3年度から生産抑制が続き、令和4年度に入り全道で生産抑制運動も展開されました。当組合では組合員各戸の協力もあり、計画数量内の生産となりました。全国での消費キャンペーンも引き続き展開し対策を行っていますが、需給緩和状態は予断を許さない状況です。個体販売では大型ホル肥育生産会社の倒産やホル枝肉相場の低迷により、初生仔販売価格が急激に下がり価格が付かない初生仔も出るなど、過去に例を見ない非常に厳しい展開となりました。今後も生乳需給、個体販売共に不透明な状況が続くと予想されています。

畜産部重点施策として取り組んでおります「新草地更新3か年運動」について、令和4年度は畜産資材高騰対策の一環として更新・新播に加え追播草地も事業対象とした結果、実績で約180ha(池田町牧草地1,922ha)となり、草地更新や追播を行う方に事業をご利用頂き、草地更新率の向上に寄与する事が出来ました。

畜産部事業全体の取扱額は33億17百万円となり、生乳は15億80百万円、個体販売の肉牛は3,336頭で15億66百万円、乳牛は671頭で1億70百万円となりました。

## 5) 購 買 部

生産資材事業の供給高は3,080百万円(前年比109%)となりました。特に肥料価格はロシアがウクライナに侵攻し世界的に需給のバランスが崩れた為、6月以降の価格は78%値上げとなり前年比270百万円増となりました。配合飼料価格も2年前の1.5倍で高止まり、1トン当たり10万円を超える最高水準が続いており、外国為替の円安推移も伴い供給高が大きく伸びました。

給油事業は、国の激変緩和対策事業により補助付き店頭価格となり高止まりではあります BUT レギュラーガソリンで1L当たり160円台で推移、供給高は894百万円(前年比104%)となりました。

生活事業(高島支所)の供給高は47百万円(前年比114%)となりましたが、事業収支は店内電気料が大幅に増え事業総利益の段階で123万円と大変厳しい結果となりました。

購買事業全体の供給高は4,021百万円と前年を306百万円上回る結果となりました。組合員皆様に於かれましては、日頃より購買事業全般に対し深いご理解、ご利用を賜り心より感謝申し上げますと共に、今後もご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

## 6) 施 設 課

令和4年度の農産センター事業の取扱につきましては、各品目とも計画を下回る数量となりました。

小麦は7/22から7/31までの受入となり、全量1等Aランクでの調製となりました。

小麦終了後の繁忙期での受入は、組合員様のご協力もあり、事故なく受入を進めることができました。心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

## 7) 営農部

### 1. 担い手対策

①新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から昨年度と同じく、JAカレッジにて開催される青年部リーダー研修、新規就農者研修については参加を見合わせることとなりました。

十勝農業改良普及センター十勝東部支所の主催により、若手農業者向けの「ヤングファーマーズ講座」を農業の基礎知識と技術について学ばせていただく機会として提供しました。

青年部事業では冬期研修会では、昨今の肥料高騰に伴うコスト低減策の1つとして十勝農協連農産化学研究所での「土壤診断」の工程を学び、診断結果から導かれるTAFシステムでの操作及び診断からの施肥への取組みなどを学習しました。

### 2. 営農改善対策

①土地基盤整備施工料(心土破碎・明暗渠整備)、緑肥作物導入、助成措置を実施しました。土壤分析の費用について助成(558サンプル)を行っております。肥料高騰対策での取組みメニューにも緑肥・土壤診断の項目も入っていることから例年以上の申請となりました。

②労働力支援対策は、人材派遣会社との人材斡旋事業も13年目となり、派遣総数507名となりました。人材派遣に加えて、有料職業紹介により279名の紹介実績となり、あわせて786名の実績となりました。また、外部コントラを活用した作業支援(堆肥散布・飼料作物収穫)に継続して取り組みました。

③各種補助事業の情報提供と事業への参加推進により、麦・大豆生産技術向上事業 62戸、畜産・酪農収益力強化整備事業等特別対策事業7戸、担い手確保・経営強化支援事業7戸、農地利用効率化等支援事業6戸、自給飼料生産利用推進緊急対策事業2戸、経営継承・発展支援事業1戸、持続的細作生産体系確立緊急支援対策事業17戸の中請があり、機械導入に係る取組み及び労働力負担軽減事業を実施しました。

### 3. 生活改善対策

①健康管理対策である人間ドック(153名)・巡回ドック(36名)・脳ドック(17名)の検診料の助成を行いました。  
(計206名)

②環境改善対策である農業用廃プラスチックの回収作業も、青年部の協力をいただき春と秋に実施しました。  
(回収量189トン)また、不要農機具の回収も継続して実施しました。

### 4. 教育情報対策

①青年部の食育事業は池田町内15家族45名の参加で行われました。本年度も新型コロナウイルス感染症感染に十分に注意をしながら事業を行いました。ポップコーン・枝豆・馬鈴薯・長ネギ・玉ネギ・さつまいも・南瓜の定植作業から収穫まで無事に終えることが出来ました。ジャンボカボチャはハロウィン用として小学校・幼稚園・保育園へ寄贈を行いました。

②協同活動においては、3年ぶりに農協事務所西側駐車場で大テントを張った中で農業祭を開催することができました。新型コロナ禍での開催となり感染対策に十分に気を付けながら2日間で約3,000人の来場者となりました。例年好評な玉ねぎの詰め放題には長い行列ができ、2日目には恒例の「もちまき」も実施することができました。

## 八 当該年度中に実施した重要事項

該当ありません

## 二 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

- ①スマート農業や循環型農業による低コスト生産や、輪作・所得向上のため契約栽培の推進
- ②政府などが実施する肥料高騰対策等の継続支援
- ③農政並びに地域農業の大きな転換期を迎えた令和6年からの中期経営計画の策定
- ④新たな人事労務基本方針に基づいた活力ある組織づくり、人づくり  
(詳細は事業計画書記載のとおり。)

## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
経常収益	760	832	825	1,449	1,324
信用事業収益	78	82	79	149	123
共済事業収益	77	74	67	97	93
農業関連事業収益	604	673	664	1,181	1,103
その他事業収益	1	3	15	22	5
経常利益	158	227	248	374	242
当期剰余金(注)	141	192	209	317	211
出資金	1,422	1,448	1,400	1,936	1,907
出資口数	1,422,007	1,448,164	1,400,135	1,935,540	1,907,184
純資産額	3,434	3,576	3,634	5,133	5,115
総資産額	21,126	21,510	22,168	31,521	31,859
貯金等残高	15,381	15,882	16,648	23,642	24,207
貸出金残高	2,710	2,720	2,634	4,342	4,696
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	78	104	113	156	172
出資配当の額	21	15	17	20	13
事業利用分量配当の額	56	89	96	136	159
職員数	76人	63人	63人	96人	96人
単体自己資本比率	33.67%	33.62%	34.11%	33.29%	31.50%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 3. 決算関係書類(2期分)

#### ■ 貸借対照表

科 目		3年度	4年度	科 目		3年度	4年度
(資 産 の 部)				(負 債 の 部)			
1	信用事業資産	26,401,066	26,681,965	1	信用事業負債	21,616,207	25,021,723
(1)	現金	114,868	130,807	(1)	貯金	23,611,912	21,207,416
(2)	預金	21,835,086	21,772,228	(2)	借入金	915,281	761,153
	系統預金	21,771,259	21,701,333	(3)	その他の信用事業負債	58,981	53,121
	系統外預金	63,827	67,895		未払費用	8,430	5,456
(3)	有価証券	0	0		その他の負債	50,551	17,668
	国債	0	0	(4)	種銀貯金払戻損失引当金	0	0
	地方債	0	0	(5)	債務保証	0	0
	政府保証債	0	0	2	共済事業負債	80,411	89,813
	金融債	0	0	(1)	共済借入金	0	0
(4)	貸出金	1,311,802	1,696,115	(2)	共済資金	38,856	49,811
(5)	その他の信用事業資産	121,972	114,425	(3)	共済未払利息	0	0
	未収収益	117,495	111,957	(4)	未経過共済付加収入	11,513	39,760
	その他の資産	4,476	2,468	(5)	共済未払費用	0	0
(6)	債務保証見返	0	0	(6)	その他の共済事業負債	2	72
(7)	貸倒引当金	▲ 12,662	▲ 31,910	3	経済事業負債	1,275,276	1,369,184
2	共済事業資産	2	10	(1)	支払手形	0	0
(1)	共済貸付金	0	0	(2)	経済事業未払金	810,517	1,070,800
(2)	共済未取利息	0	0	(3)	経済受託債務	321,296	130,595
(3)	その他の共済事業資産	2	10	(4)	その他の経済事業負債	113,433	167,789
(4)	貸倒引当金	0	0		前受収益	0	11,462
3	経済事業資産	1,960,588	1,829,217		その他の負債	113,433	156,327
(1)	受取手形	0	0	4	設備借入金	90,000	0
(2)	経済事業未収金	593,960	516,180	5	確負債	231,211	165,080
(3)	経済受託債務	291,921	178,053	(1)	未払法人税等	52,829	13,057
(4)	棚卸資産	1,001,118	931,348	(2)	リース債務	68,787	18,765
	購買品	218,636	252,029	(3)	資産除去債務	0	0
	販売品	776,930	669,810	(4)	その他の負債	109,595	103,258
	その他の棚卸資産	8,882	12,179	6	諸引当金	91,171	98,014
(5)	その他の経済事業資産	79,345	221,013	(1)	賞与引当金	14,265	14,624
	未収収益	0	163,350	(2)	退職給付引当金	50,086	19,770
	その他の資産	79,345	57,693	(3)	役員退職慰労引当金	30,120	33,620
(6)	貸倒引当金	▲ 12,086	▲ 50,677	6	負 債 の 部 合 計	26,387,576	26,713,614
4	雑資産	231,896	186,892	(純 資 産 の 部)			
(1)	粗勘定決済勘定	0	0	1	組合員資本	5,130,581	5,112,725
(2)	その他の雑資産	231,896	186,892	(1)	出資金	1,935,510	1,907,181
5	固定資産	1,625,888	1,572,273	(2)	利益剰余金	3,205,116	3,213,092
(1)	有形固定資産	1,620,891	1,565,875		利益準備金	1,609,240	1,671,210
	建物・構築物	4,580,242	4,596,958		その他利益剰余金	1,535,876	1,538,852
	車両・機械装置	3,302,107	3,371,158		金融事業基盤強化積立金	116,100	116,100
	工具器具備品	375,529	381,875		事業基盤強化積立金	261,000	201,001
	その他	6,207	0		肥料共同購入積立金	7,431	7,431
	土地	223,085	222,632		施設更新等積立金	500,000	500,000
	減価償却累計額	▲ 6,866,576	▲ 7,010,048		債権リスク管理積立金	0	15,000
(2)	無形固定資産	1,991	6,498		生産資材高騰及び 天災被害対策積立金	0	10,000
6	外部出資	1,277,620	1,561,701		税効果積立金	21,893	21,893
(1)	外部出資	1,277,620	1,561,701		特別積立金	18,808	18,808
	系統出資	1,177,770	1,165,470		当期末処分剰余金	367,611	318,616
	系統外出資	99,850	99,231	(1)	(うち当期剰余金)	317,113	211,391
	子会社等出資	0	0	(2)	処分未済部分(控除)	▲ 10,075	▲ 7,551
7	純延税金資産	20,843	23,567	2	評価・換算差額等	2,716	2,286
	資 産 の 部 合 計	31,520,903	31,858,655	(1)	その他有価証券評価差額金	2,716	2,286
				純 資 産 の 部 合 計	5,133,327	5,115,011	
				負債及び純資産の部合計	31,520,903	31,858,655	

損益計算書

(単位：千円)

科 目	3年度	4年度	科 目	3年度	4年度
1 事業総利益	1,118,601	1,321,208	(9) 農産事業収益	129,213	111,575
事業収益	5,938,190	1,267,081	農産販売手数料	75,869	68,067
事業費用	1,189,586	2,912,873	畜産販売手数料	51,620	45,161
(1) 信用事業収益	178,691	171,175	家畜導入手数料	1,751	1,047
資金運用収益	165,527	161,059	(10) 農産事業費用	1,992	63,785
(うち預金利息)	686	569	畜産経費	1,992	63,785
(うち有価証券利息配当金)	0	0	(うち貸倒引当金繰入)	▲ 13,539	19,580
(うち貸出金利息)	63,610	62,061	畜産事業総利益	127,251	50,790
(うち受取獎勵金)	101,201	98,429	(11) 保管事業収益	781,592	658,996
役務取引等収益	10,013	10,751	(12) 保管事業費用	252,383	233,220
その他経常収益	3,151	2,365	保管事業総利益	529,209	425,776
(2) 信用事業費用	30,276	50,828	(13) 利用事業収益	3,967	2,679
資金調達費用	8,595	9,147	ショベル事業収益	3,967	2,679
(うち貯金利息)	1,003	1,239	(14) 利用事業費用	4,274	2,531
(うち組勘支払利息)	0	0	ショベル事業費用	4,274	2,531
(うち給付補填備金繰入)	1	1	利用事業総利益	▲ 307	115
(うち借入金利息)	1,591	1,907	(15) 指導事業収入	13,628	62,675
役務取引等費用	2,311	2,492	賦課金	22,970	22,621
その他経常費用	19,370	39,189	実費収入	19,031	17,273
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 865	19,219	指導受人補助金	1,621	22,781
信用事業総利益	148,418	123,317	(16) 指導事業支出	23,760	58,509
(3) 共済事業収益	98,871	95,168	營農改善費	6,103	7,090
共済付加収入	92,908	88,819	教育情報費	8,771	11,662
共済貸付金利息	0	0	生活改善費	3,806	3,610
その他の収益	5,963	6,619	事業推進費	5,077	15,150
(4) 共済事業費用	1,188	2,108	指導支払補助金	0	20,967
共済借入金利息	0	0	營農指導収支差額	19,868	4,166
共済推進費	915	1,068	2 事業管理費	1,111,837	1,111,751
共済保全費	1	615	(1) 人件費	652,178	652,730
その他の費用	539	695	(2) 業務費	107,079	110,225
共済事業総利益	97,383	93,060	(3) 諸税負担金	41,241	43,025
(5) 購買事業収益	3,808,568	2,211,560	(4) 施設費	301,721	296,973
購買品供給高	3,715,588	2,072,021	(5) その他事業管理費	9,618	8,801
購買手数料	0	58,815	事業利益	333,767	212,151
修理サービス料	0	0	3 事業外収益	13,951	30,851
その他の収益	92,980	80,721	(1) 受取雑利息	1,627	1,633
(6) 購買事業費用	3,561,981	1,925,125	(2) 受取山賃配当金	11,181	11,239
購買品供給原価	3,481,581	1,830,513	(3) 貨貸料	11,267	12,123
購買配達費	0	18,998	(1) 貸倒引当金戻入益（事業外）	0	105
修理サービス費	0	0	(2) 貨貸料	16,879	2,151
その他の費用	83,100	85,611	4 事業外費用	3,976	1,385
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 1,138	19,708	(1) 支払雑利息	1,106	207
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 1,138	19,708	(2) 奈付金	629	352
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 1,138	19,708	(3) 貸倒引当金戻入益（事業外）	216	0
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 1,138	19,708	(4) 雜損失	2,025	826
購買事業総利益	213,581	276,135	経常利益	373,745	211,923
(7) 販売事業収益	1,109,296	1,124,793	5 特別利益	1,850	2,250
販売品販売高	914,370	971,317	(1) 固定資産処分益	0	150
販売手数料	131,099	117,689	(2) 一般補助金	1,850	2,100
農産指導収入	0	0	(3) その他の特別利益	0	0
販売雑収益	26,586	29,186	6 特別損失	2,201	1,553
外商販売品販売高	7,211	6,601	(1) 固定資産処分損	0	0
外商連収益	0	0	(2) 固定資産正新損	613	1,100
(8) 販売事業費用	826,098	771,301	(3) 減損損失	191	153
販売品販売原価	689,228	661,731	(4) その他特別損失	1,100	0
販売集荷費	1,125	3,163	従前当期利益	373,391	212,620
農産指導費	0	0	法人税・住民税及び事業税	56,116	15,132
支払調整改修費	88,048	65,239	法人税等調整額	162	15,797
販売諸掛	9,519	10,751	法人税等介計	56,278	31,229
販売雑費	29,985	25,533	当期剰余金	317,113	211,391
(うち貸倒引当金繰入額)	79	▲ 699	当期首經越剰余金	50,369	155,201
外商販売品販売原価	1,389	1,119	目的積立金取崩額	162	0
その他の費用	801	765	会計方針の変更による累積的影響額	0	△ 47,979
農産事業総利益	283,198	350,489	過渡処理後当期首經越剰余金	0	107,225
			当期末処分剰余金	367,641	318,616

## ■ 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

科 目	3年度	4年度
1 当期末処分剰余金	367,644	318,616
2 任意積立金取崩額 (目的外)	62,996	200,000
(事業基盤強化積立金)	62,996	0
(金融事業基盤強化積立金)	0	200,000
計	430,640	518,616
3 剰余金処分額	275,436	420,022
(1) 利益準備金	65,000	45,000
(2) 任意積立金	55,000	202,548
(税効果積立金)	0	2,548
(事業基盤強化積立金)	0	0
(施設更新等積立金)	0	0
(債権リスク管理積立金)	45,000	0
(生産資材高騰及び天災被害対策積立金)	10,000	200,000
(3) 出資配当金	19,514	13,495
(4) 事業分量配当金	135,922	158,979
4 次期繰越剰余金	155,204	98,594

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

3年度	1.0%	4年度	0.7%
3年度	19,012	4年度	23,846

2. 次期繰越剰余金には営業指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

3年度	19,012	4年度	23,846
3年度	19,012	4年度	23,846

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積 立 目 標 金 額	積 立 基 準	取 崩 基 準
金融事業基盤強化積立金	ATM等の機器購入費、金利変動リスク等に対応する支出や将来の貸付リスクに対する財源確保。	毎事業年度末貯金残高(含む粗勘貨方残)の30/1,000を累積限額額、3.0/1,000以内	毎事業年度末貯金残高(含む粗勘貨方残)×積立率	ATM等の機器購入設置、金利変動リスク等の対応については、2,000万円の範囲内。将来の貸付リスクについては、不確実度が発生し、直接償却若しくは貸倒引当金勘定による間接償却を行った場合。
事 業 基 盤 強 化 積 立 金	政策や会計基準の変更に伴う経営リスクによる支出や将来一定程度発生が見込まれる臨時の支出によって発生する経営危機を回避するための財源確保。	出資金残額の20%	—	当期発生の損失額又は、処理しなければ発生する未処理欠損金相当額のいずれか少ない額を限度に取り崩すことができる。
施 設 更 新 等 積 立 金	生産共同施設を始めとする各種施設の更新及び事業廃止等に伴う施設取扱いによる負担の軽減。	500,000,000円	—	施設の更新を行う場合は取得価格の50%以内の金額、事業廃止等に伴う施設の取り扱いの場合は取扱い費用の範囲内。
肥 手 共 同 購 入 積 立 金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り組合員の経営安定に資する。	7,431,300円	—	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額。
税 効 果 積 立 金	継延税金資産の回収可能性の見直しに伴う継延税金資産の取崩しに係る支出。	—	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高金額。	継延税金資産の回収可能性の見直しに伴う継延税金資産の取崩しが発生したとき。
債 権 リ ス ク 管 理 積 立 金	貸付金等の将来リスクに対する財源確保のための積立金。	300,000,000円	—	①経済状況の悪化、②農業情勢の悪化、③債務者に係る不慮の火害事故の発生、④その他①～③に類する事由。
生 産 資 材 高 脅 及 び 天 灾 被 害 対 策 積 立 金	肥料等高騰時、または広域の厳しい天災被害時の組合員の負担の軽減を図るためにの財源確保。	300,000,001円	—	肥料等生産資材高騰時、または広域の厳しい天災被害時の組合員に相当の負担が発生する場合に、積立額を限界として取り崩すことができる。

## ■注記表

### 令和3年度

#### 1. 重要な会計方針

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法  
② その他有価証券  
〔時価のあるもの〕  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
〔時価のないもの〕  
総平均法による原価法

##### (2) 楽卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（直下額及び直下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）  
② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による薄利切下げの方法）  
③ その他の楽卸資産（貯蔵品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による薄利切下げの方法）

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産  
法人税法に定める定額法。

##### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、信却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破綻、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績中の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

##### ② 賃与引当金

職員に対して支給する賃与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

##### (5) 収益及び費用の計上基準

- ① 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、受取リース料のうち利息相当額を各期へ配分する方法により収益を認識しております。

##### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- ② 共同計算について  
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

#### (追加情報)

改正企業会計基準第21号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

#### (8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

## 2. 表示方法の変更

#### (1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号、2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額	繰延税金資産 21,893,216円 繰延税金負債 1,049,881円 繰延税金資産純額 20,843,335円
--------------------	---

##### ②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年4月に作成した中期経営計画を基礎に令和3年度に実施した収支シミュレーションを考慮して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来的な税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額	191,045円
--------------------	----------

##### ②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから離れて独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 貸借対照表関係

#### (1) 資産に係る圧縮記額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,025,593,410円であり、その内訳はつきのとおりです。建物 1,525,857,281円、構築物 383,114,516円、車輌運搬具 25,517,099円、機械装置 2,084,633,165円、工具器具備品 6,470,449円

#### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	102,498,726円
子会社等に対する金銭債務の総額	42,090,544円

#### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	0円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しております。以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、組合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定期的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定期的取引によって生じたもの

タ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

#### (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち破綻先債権額はありません、延滞債権額は66,450,000円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間続いていることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第1号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の改定、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④①～③の合計額は66,450,000円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 5. 損益計算書関係

#### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	770,677,600 円
うち事業取引高	770,677,600 円
うち事業取引以外の取引高	一円
子会社等との取引による費用総額	8,011 円
うち事業取引高	8,011 円
うち事業取引以外の取引高	一円

#### (2) 減損損失の状況

##### ① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている事業別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産についても施設単位でグルーピングしております。また、事務所、農産センター、倉庫等については、JA全体会の共用資産としております。

##### ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
池田町字西1条8丁目	遊休	土地	旧池田給油所跡地
池田町字利別西町21番地	遊休	土地	宅 地

##### ③ 減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（191,045円）として特別損失に計上しました。

##### ④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地
池田町字西1条8丁目（旧池田給油所）	108,308円
池田町字利別西町21番地	82,737円
	191,045円

##### ⑤ 回収可能額に関する事項

池田町字西1条8丁目、利別西町21番地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は池田町の固定資産税評価額により算定しております。

#### (3) 楽卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の楽卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△ 89,674,832 円
当期末 簿価切下げ額	167,207,856 円
相殺後の簿価切下げ額	77,533,024 円

### 6. 金融商品関係

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取扱方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入や設備投資のための借入を行っています。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資源は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されています。又、借入金は、組合員などへの転貸や設備投資のための主に北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

##### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行ってます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

#### 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものを想定した場合には、経済価値が3,406,952円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ① 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### ② 金融商品の時価に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	21,835,086,096	21,835,532,040	445,944
有価証券	0	0	0
その他有価証券	0	0	0
貸出金	4,311,802,545	△ 12,662,025	
貸倒引当金（※1）	4,329,140,520	4,521,580,118	192,439,598
貸倒引当金控除後	593,960,148	593,960,148	
経済事業未収金	△ 12,086,901	△ 12,086,901	
貸倒引当金（※2）	581,873,247	581,873,247	—
貸倒引当金控除後			
資産計	26,746,099,863	26,938,985,405	192,885,542
貯金	23,641,942,148	23,643,934,593	1,992,445
借入金（※3）	1,095,283,439	1,021,250,989	15,967,550
経済事業未払金	810,547,136	810,547,136	—
負債計	25,457,772,723	25,475,732,718	17,959,995

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（※2）経済未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金90,000,000円を含めております。

#### ② 金融商品の時価の算定方法

##### 【資産】

###### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引）の一種で、変動金利として一定期間の現日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

###### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOIS（金利スワップ取引）の一種で、変動金利として一定期間の現日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

#### ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### 【負債】

##### イ 時金

要求払時金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性時金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

#### ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位:円)

外部出資(※)	1,272,741,002
合計	1,272,741,002

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

#### ④ 金銭債権の決算日後の償還予定期

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	21,835,086,096	0	0	0	0	0
貸出金(※)	1,741,103,563	400,588,588	336,389,834	281,806,189	224,261,247	1,357,653,124
経済事業未収金	593,960,148	0	0	0	0	0
合計	24,170,149,807	400,588,588	336,389,834	281,806,189	224,261,247	1,357,653,124

(※) 貸出金のうち、当座貸越 1,136,209,617円については「1年以内」に含めております。

#### ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定期

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	20,052,025,070	1,549,737,508	1,506,101,299	233,267,730	210,810,241	0
借入金	237,858,685	131,761,240	119,288,191	111,356,739	90,479,681	314,535,900
合計	20,289,883,755	1,681,502,018	1,715,389,490	344,621,969	301,289,925	314,535,900

(※) 時金のうち、要求払時金については「1年以内」に含めております。

## 7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

#### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

##### ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	1,083,534	4,879,200
	小計	1,083,534	4,879,200
合計		1,083,534	4,879,200

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,049,881円を差し引いた額2,745,785円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## 8. 退職給付関係

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J.A全農共済会との契約によるJ.A退職金給付制度及び全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 48,013,377 円	
① 退職給付費用	△ 24,182,120 円	
② 退職給付の支払額	2,174,698 円	
③ 特定退職金共済制度への提出金	17,102,300 円	
④ 確定給付型年金制度への提出金	2,831,810 円	
調整額合計	△ 2,073,312 円	①～④の合計
期末における退職給付引当金	△ 50,086,689 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 432,917,408 円	
② 年金資産	74,231,717 円	
③ 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	308,599,002 円	
④ 未積立退職給付債務	△ 50,086,689 円	①+②+③
⑤ 貸借対照表計上額純額	△ 50,086,689 円	
⑥ 退職給付引当金	△ 50,086,689 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	24,182,120 円
--------	--------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金7,487,570円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、82,305,000円となっています。

## 9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	8,331,192 円
貯り引当金	3,945,633 円
退職給付引当金	13,853,978 円
減損損失否認額	5,251,703 円
その他	9,304,948 円
繰延税金資産小計	40,687,454 円
評価性引当額	△ 18,794,238 円
繰延税金資産合計 (A)	21,893,216 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,049,881 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,049,881 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	20,843,335 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率 (調 整)	27.66%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.52%
事業分量配当金	△ 9.94%
住民税均等割・事業税率差異等	0.58%
各種種類控除等	△ 0.32%
評価性引当額の増減	△ 3.24%
その他の	0.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.07%

## 10. 合併関係

当事業年度において、吸収合併対象資産の全部について、当該吸収合併直前の帳簿価額を付す吸収合併が行われております。

- (1) 吸収合併消滅組合の名称　十勝高島農業協同組合
- (2) 吸収合併の目的　組合員戸数や農業就業人口の減少。これに伴う組織基盤の弱体化。規制改革推進会議からの提言など組合を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況に対し、町内1丁八として人材、資金、施設、情報の経営資源を集中することで、多様化する組合員ニーズに対応し、豊かで暮らしやすい地域社会の創造を目的に合併しました。
- (3) 吸収合併日　令和3年3月1日
- (4) 吸収合併存続組合の名称　十勝池田町農業協同組合
- (5) 合併比率及び算定方法　1対1の対等合併
- (6) 出資1口当たりの金額　1千円
- (7) 吸収合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳  
資産　8,275,744,098円(うち預金5,094,114,383円、貸出金1,764,888,010円)  
負債　6,885,945,782円(うち貯金5,785,033,387円)  
純資産　1,389,798,316円(うち出資金566,935,000円)  
なお、これらについては帳簿価額で評価しています。  
また、会計処理方法は統一しています。

## 11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

### (1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

## ■注記表

### 令和4年度

#### 1. 重要な会計方針

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法  
② その他有価証券  
【時価のあるもの】  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
【時価のないもの】  
総平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）  
② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
③ その他の棚卸資産（貯蔵品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年1月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年1月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

###### ② 無形固定資産

法人税法に定める定額法。

##### (4) 引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、債権・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破綻、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

###### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

###### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

###### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

##### (5) 収益及び費用の計上基準

###### ① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、「収益認識に関する会計基準等」といいます）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

- ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点での充足することから、当該時点での収益を認識しております。

#### ・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。また、乾燥調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

#### ②貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、受取リース料のうち利息相当額を各期へ配分する方法により収益を認識しております。

### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に關りしている場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に關りしている場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

#### ③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

### (8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

## 2. 会計方針の変更

#### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を廻及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

##### (収益の計上時期の変更)

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。これにより、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一際にについて、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。

この結果、当事業年度の保管事業収益が3,501,552円増加し、保管事業総利益が3,501,552円増加しております。これにより、事業収益が3,501,552円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ3,501,552円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が17,864,484円減少しております。

##### (全道共計等に委託した販売事業の収益を会計全体の進捗率を用いて認識)

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する小麦、大豆、小豆、赤系金時について、従来は集荷した時点（小麦、大豆）又は精算の時点（小豆、赤系金時）で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の農産事業収益が16,837,219円増加、農産事業費用が4,971,309円増加し、農産事業総利益が11,865,910円増加しております。これにより、事業収益が16,837,219円増加、事業費用が4,971,309円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ11,865,910円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が21,793,735円減少しております。

##### (代理人取引について、収益の計上を純額から純額に変更)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の純額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が1,888,403,331円減少し、購買事業費用1,888,403,331円減少しております。これにより、事業収益が1,888,403,331円減少し、事業費用が1,888,403,331円減少しております。

#### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更

#### (1) 経済事業未収収益及び前受収益の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来純資産に計上していた経済事業未収収益を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来純負債に計上していた経済事業前受収益を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額	繰延税金資産 24,441,403円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報	繰延税金負債 873,964円
	繰延税金資産純額 23,567,439円

#### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年4月に作成した中期経営計画を基礎に令和4年度に実施した取扱シミュレーションを考慮して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額 452,816円

##### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿残額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位しております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎にその後実施した取扱シミュレーションを考慮して算出することとしており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出することとしております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### (3) 貸倒引当金

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金82,587,254円

##### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

###### イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち、「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

###### ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

###### ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 買取豆の在庫評価

##### ①当事業年度の計算書類の計上した金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額）77,031,242円

##### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

率値の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価については、造り発表相場に基づいて算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 5. 貸借対照表関係

#### (1) 資産に係る圧縮記額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,026,693,409円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物 1,526,957,280円、構築物 383,114,516円、車輌運搬具 25,517,999円、機械装置 2,084,633,165円、工具器具備品 6,470,449円

#### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

##### 子会社等に対する金銭債権の総額 156,108,185 円

##### 子会社等に対する金銭債務の総額 115,819,824 円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	0 円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しております。以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、純合財産取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多款人を相手方とする定期的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多款人を相手方とする定期的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受けける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。危険債権額は273,029,387円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、再生手続開始の中止等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

②債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は273,029,387円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 损益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	32,880,017 円
うち事業取引高	32,880,017 円
うち事業取引以外の取引高	— 円
子会社等との取引による費用総額	14,463 円
うち事業取引高	14,463 円
うち事業取引以外の取引高	— 円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている事業別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。また、事務所、農産センター、倉庫等については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
池田町字西1条8丁目	遊休	土地	旧池田給油所跡地
池田町字利別西町21番地	遊休	土地	宅 地

③ 減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（452,816円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地
池田町字西1条8丁目（旧池田給油所）	367,618 円
池田町字利別西町21番地	85,198 円
合計	452,816 円

⑤ 回収可能価額に関する事項

池田町字西1条8丁目、利別西町21番地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価格は池田町の固定資産評価額により算定しております。

(3) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△167,207,856 円
当期末 簿価切下げ額	77,031,242 円
相殺後の簿価切下げ額	△ 90,176,614 円

## 7. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資源は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されています。又、借入金は、組合員などへの転貸のため主に北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

###### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,957,424円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件における未実行金額についても含めて計算しています。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	21,772,228,425	21,762,476,532	△ 9,751,893
貸出金	4,696,415,252		
貸倒引当金（※1）	△ 31,910,546		
貸倒引当金控除後	4,664,504,706	4,772,153,509	107,648,803
経済事業未収金	546,479,520		
貸倒引当金（※2）	△ 50,676,708		
貸倒引当金控除後	495,802,812	495,802,812	—
資産計	26,932,535,943	27,030,432,853	97,896,910
貯金	24,207,446,341	24,184,562,544	△ 22,883,797
借入金	761,152,722	759,563,312	△ 1,589,410
経済事業未払金	1,162,784,648	1,162,784,648	—
負債計	26,131,383,711	26,106,910,504	△ 24,473,207

（※1）貸出金に対する一般貸倒引当金を控除しております。

（※2）経済事業未収金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### ② 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定期に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定期に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

##### ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・開設の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### 【負債】

##### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来的キャッシュ・フローをOIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定期に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定期に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### 八 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

#### ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含めておりません。

貸借対照表計上額（単位：円）

外部出資	1,560,458,002
合計	1,560,458,002

#### ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	21,772,228,425	0	0	0	0	0
貸出金 <sup>(*1,2)</sup>	2,182,476,641	349,646,266	309,184,630	260,068,016	191,866,875	1,336,722,824
経済事業未収金	546,479,520	0	0	0	0	0
合 計	24,501,184,586	349,646,266	309,184,630	260,068,016	191,866,875	1,336,722,824

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,602,514,895円については「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等66,450,000円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

#### ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(社)	19,168,838,800	1,501,719,429	3,188,318,004	206,423,528	112,116,580	0
借入金	130,143,358	117,917,241	110,839,539	89,957,884	66,194,600	246,100,100
合 計	19,298,982,158	1,619,666,670	3,299,157,513	296,381,412	208,311,180	246,100,100

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

## 8. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

#### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

##### ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式	1,083,534	4,243,200
	小計	1,083,534	4,243,200
合 計		1,083,534	4,243,200
			3,159,666

なお、上記評価差額から繰延税金負債873,964円を差し引いた額2,285,702円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## 9. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度及び全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 50,086,689 円	
①退職給付費用	△ 28,900,670 円	
②退職給付の支払額	9,824,714 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	17,088,400 円	
④確定給付型年金制度への拠出金	2,304,050 円	
調整額合計	316,494 円	(①～④)の合計
期末における退職給付引当金	△ 49,770,195 円	期首-調整額

### (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 402,841,348 円	
② 年金資産	62,405,180 円	
③ 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	290,665,973 円	
④ 未積立退職給付債務	△ 49,770,195 円	①+②+③
⑤ 貸借対照表計上額純額	△ 49,770,195 円	
⑥ 退職給付引当金	△ 49,770,195 円	

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	28,900,670 円
--------	--------------

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、JA農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,955,833円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和4年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、76,386,000円となっています。

## 10. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	9,299,292 円
貢与引当金	4,045,078 円
退職給付引当金	13,766,436 円
減損損失否認額	5,376,952 円
貸倒引当金	15,612,649 円
その他	4,430,088 円
繰延税金資産小計	52,530,495 円
評価性引当額	△ 28,089,092 円
繰延税金資産合計 (A)	24,441,403 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 873,964 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 873,964 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	23,567,439 円

### (2) 決定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.60%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.57%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.81%
事業分担配当金	△ 18.12%
住民税均等割・事業税率差異等	0.90%
各種税額控除等	△ 1.01%
評価性引当額の増減	3.88%
その他の	△ 0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.87%

## 1.1. 収益認識に関する注記

### (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 1.2. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

### (1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	3年度	4年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	373,390	242,620
減価償却費	159,271	151,501
減損損失	191	452
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	770	3,500
貸倒引当金の増加額(△は減少)	▲ 45,099	57,433
貯ち引当金の増加額(△は減少)	▲ 412	359
退職給付引当金の増加額(△は減少)	2,073	▲ 316
その他引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	▲ 165,526	▲ 161,059
信用事業資金調達費用	8,595	9,147
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取権利金及び受取出資配当金	▲ 15,808	▲ 15,871
支払権利金	1,105	207
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	▲ 1,349	▲ 1,640
固定資産除去損	1,962	1,490
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益	990	0
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増(△)減	56,937	▲ 354,612
預金の純増(△)減	▲ 1,902,620	1,391,590
貯金の純増減(△)	1,208,767	565,504
信用事業借入金の純増減(△)	▲ 212,642	▲ 154,130
その他の信用事業資産の純増(△)減		
その他の信用事業負債の純増減(△)		
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	▲ 6,006	10,944
未経過共済付加収入の純増減(△)	▲ 46	▲ 1,782
その他の共済事業資産の純増(△)減	2	▲ 7
その他の共済事業負債の純増減(△)	▲ 221	70
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	▲ 403,028	47,480
経済受託債権の純増(△)減	8,408	116,867
棚卸資産の純増(△)減	▲ 84,242	70,100
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	150,634	352,237
経済受託債務の純増減(△)	102,953	▲ 190,701
その他経済事業資産の純増(△)減	309,808	▲ 141,698
その他経済事業負債の純増減(△)	▲ 46,671	▲ 67,628
<b>(その他の資産及び負債の増減)</b>		

未払消費税等の増減額(△)	11,745	▲ 2,129
その他の資産の純増(△)減	▲ 41,969	48,408
その他の負債の純増減(△)	▲ 116,041	▲ 21,725
信用事業資金運用による収入	183,042	163,714
信用事業資金調達による支出	34,449	▲ 10,113
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 95,808	▲ 135,921
小計	▲ 522,396	1,974,291
権利息及び出資配当金の受取額	15,808	15,871
権利息の支払額	▲ 1,105	▲ 207
法人税等の支払額	▲ 43,037	▲ 55,204
過年度繰及会計適用による影響額	0	▲ 66,323
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 550,730	1,868,428
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	0	1,099
固定資産の取得による支出	▲ 72,330	▲ 118,344
固定資産の売却による収入	1,349	19,054
外部出資による支出	0	▲ 287,717
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 70,981	▲ 385,908
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出	▲ 124,050	▲ 90,000
出資の増額による収入	75,139	93,430
出資の払戻による支出	▲ 154,164	▲ 126,813
持分の譲渡による収入	10,595	10,075
持分の取得による支出	▲ 9,555	▲ 5,027
出資配当金の支払額	▲ 17,495	▲ 19,514
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 219,530	▲ 137,849
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	0	0
<b>5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	▲ 841,241	1,344,671
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	1,338,604	497,363
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	497,363	1,842,034

■ 部門別損益計算書

【令和3年度】

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,153,858	178,694	98,871	5,791,838	40,827	43,628	
事業費用 ②	4,705,254	30,276	1,488	4,610,971	38,759	23,760	
事業総利益③ (①-②)	1,448,604	148,418	97,383	1,180,867	2,068	19,868	
事業管理費④	1,114,837	84,724	62,321	857,082	11,608	99,102	
うち人件費	652,178	51,268	53,294	461,601	7,668	78,347	
うち業務費	107,079	25,601	5,087	63,595	1,370	11,426	
うち諸税負担金	44,241	1,764	741	36,466	294	4,973	
うち施設費	301,721	5,122	2,760	287,926	2,059	3,854	
(うち減価償却費⑤)	159,271	2,074	1,060	153,910	609	1,618	
※うち共通管理費等⑥		22,433	11,903	177,174	3,892	13,505	▲ 228,907
(うち減価償却費⑦)		1,384	735	10,934	240	833	▲ 14,126
事業利益 ⑧ (③-④)	333,767	63,694	35,062	323,785	▲ 9,540	▲ 79,234	
事業外収益 ⑨	43,954	3,902	2,062	34,733	672	2,585	
うち共通分 ⑩		3,874	2,056	30,599	672	2,333	▲ 39,534
事業外費用 ⑪	3,976	352	187	3,080	61	296	
うち共通分 ⑫		352	187	2,781	61	212	▲ 3,593
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	373,745	67,244	36,937	355,438	▲ 8,929	▲ 76,945	
特別利益 ⑭	1,850	121	65	1,570	21	73	
うち共通分 ⑮		121	65	957	21	73	▲ 1,237
特別損失 ⑯	2,204	156	83	1,844	27	94	
うち共通分 ⑰		156	83	1,231	27	94	▲ 1,591
税引前当期利益 ⑯ (⑬+⑭-⑯)	373,391	67,209	36,919	355,164	▲ 8,935	▲ 76,966	
営農指導事業分配賦額 ⑯		14,007	7,081	54,723	1,155	▲ 76,966	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑯ (⑯-⑯)	373,391	53,202	29,838	300,441	▲ 10,090		

\*⑥⑩⑫⑯⑰は、各課に直課できない部分。

【令和4年度】

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,444,921	174,175	95,468	4,065,800	46,803	62,675	
事業費用 ②	3,120,713	50,828	2,408	2,963,395	45,573	58,509	
事業総利益③ (①-②)	1,324,208	123,347	93,060	1,102,405	1,230	4,166	
事業管理費④	1,111,754	112,040	56,180	838,305	12,431	92,798	
うち人件費	556,029	67,965	42,439	371,534	6,333	67,758	
うち業務費	39,577	18,791	1,675	14,360	202	4,549	
うち諸税負担金	32,004	679	142	26,545	103	4,535	
うち施設費	261,930	1,574	534	256,822	1,736	1,264	
(うち減価償却費⑤)	139,459	742	217	137,740	274	486	
※うち共通管理費等⑥		22,969	11,375	168,216	3,937	12,250	▲ 218,747
(うち減価償却費⑦)		1,264	626	9,261	217	674	▲ 12,042
事業利益 ⑧ (③-④)	212,454	11,307	36,880	264,100	▲ 11,201	▲ 88,632	
事業外収益 ⑨	30,854	2,810	1,496	24,536	477	1,535	
うち共通分 ⑩		2,784	1,379	20,388	477	1,485	▲ 26,513
事業外費用 ⑪	1,385	133	182	976	23	71	
うち共通分 ⑫		133	65	970	23	71	▲ 1,262
経常利益 ⑬ ((⑧+⑨)-⑪)	241,923	13,984	38,194	287,660	▲ 10,747	▲ 87,168	
特別利益 ⑭	2,250	220	109	1,765	38	118	
うち共通分 ⑮		220	109	1,615	38	118	▲ 2,100
特別損失 ⑯	1,553	163	81	1,194	28	87	
うち共通分 ⑰		163	81	1,194	28	87	▲ 1,553
税引前当期利益 ⑯ (⑬+⑭-⑯)	242,620	14,041	38,222	288,231	▲ 10,737	▲ 87,137	
営農指導事業分配賦額 ⑯		17,775	8,627	59,079	1,656	▲ 87,137	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑯ (⑯-⑯)	242,620	▲ 3,734	29,595	229,152	▲ 12,393		

\*⑥⑩⑫⑯⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

3年度	共通管理費等	(人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	均等割+事業総利益割
4年度	共通管理費等	(人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	均等割+事業総利益割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
3年度	共通管理費等	9.80	5.20	77.40	1.70	5.90	100%
	営農指導事業	18.20	9.20	71.10	1.50		100%
4年度	共通管理費等	10.50	5.20	76.90	1.80	5.60	100%
	営農指導事業	20.40	9.90	67.80	1.90		100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	31,858,655	27,754,499	191,281	3,191,127	7,302	93,529	620,917
総資産（共通資産配分後） (うち固定資産)	31,858,655	27,819,695	223,569	3,668,612	18,479	128,300	

### III. 信 用 事 業

#### 1. 信用事業の考え方

##### ① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

##### ② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … 「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。」

※2 ひとつの金融機関…………JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。

JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員・利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

## 2. 信用事業の状況

### ■ 利益総括表

(単位:百万円、%)

種類	3年度	4年度	増減
資金運用収支	157	152	▲ 5
役務取引等収支	8	8	
その他信用事業収支	▲ 16	▲ 37	▲ 21
信用事業粗利益	149	123	▲ 26
信用事業粗利益率	0.58%	0.46%	▲ 0.12%
事業粗利益	1,372	1,363	▲ 9
事業粗利益率	3.95%	3.61%	▲ 0.34%
事業純益	257	233	▲ 24
実質事業純益	257	251	▲ 6
コア事業純益	257	251	▲ 6
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	257	251	▲ 6

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)  
+金銭の信託運用見合費用〕

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

### ■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

種類	3年度			4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	25,624			26,555		
うち預金	20,754			21,533		
うち有価証券	0			0		
うち貸出金	4,870			5,022		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	24,107			24,966		
うち貯金・定期積金	22,993			23,996		
うち借入金	1,114			970		
総資金利ざや	—————	—————	—————	—————	—————	—————

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経费率)〕

注2) 経费率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100〕

## 四 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

種類	3年度増減額	4年度増減額
受取利息	25	▲ 2
うち預金	▲ 1	0
うち有価証券	0	0
うち貸出金	26	▲ 2
支払利息	4	0
うち貯金・定期積金	2	0
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	2	0
差引	21	▲ 2

注1) 増減額は前年度対比です

## 四 利益率

(単位:%)

種類	3年度	4年度	増減
総資産経常利益率	1.02%	0.64%	0.38%
資本経常利益率	7.57%	4.82%	2.75%
総資産当期純利益率	0.86%	0.56%	0.30%
資本当期純利益率	6.43%	4.21%	2.22%

注1)次の算式により計算しております。

総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率=当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率=当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

### 3. 賢金に関する指標

#### ■ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種類	3年度		4年度		増減
流動性貯金	10,905	(47.4%)	11,502	(47.9%)	597
定期性貯金	12,088	(52.6%)	12,494	(52.1%)	-406
その他の貯金	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
計	22,993	(100.0%)	23,996	(100.0%)	1,003
譲渡性貯金	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
合計	22,993	(100.0%)	23,996	(100.0%)	1,003

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ( )内は構成比です。

#### ■ 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種類	3年度		4年度		増減
定期貯金	12,110	(100.0%)	12,345	(100.0%)	235
うち固定金利定期	12,107	(100.0%)	12,329	(99.9%)	222
うち変動金利定期	3	(0.0%)	16	(0.1%)	13

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( )内は構成比です。

#### ■ 賢金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

種類	3年度		4年度		増減
組合員貯金	19,408	[82.1%]	19,567	[80.8%]	159
組合員以外の貯金	4,234	[17.9%]	4,640	[19.2%]	-406
うち地方公共団体	525	(12.4%)	845	(18.2%)	320
うちその他非営利法人	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
うちその他員外	3,709	(87.6%)	3,795	(81.8%)	86
合計	23,642	[100.0%]	24,207	[100.0%]	565

注1) [ ]( )内は構成比です。

#### 4. 貸出金等に関する指標

##### ■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	3年度	4年度	増減
手形貸付	236	250	14
証書貸付	3,210	3,085	▲125
当座貸越	1,424	1,686	262
合計	4,870	5,021	151

##### ■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

種類	3年度	4年度	増減
固定金利貸出残高	4,257	4,586	329
固定金利貸出構成比	98.0%	97.6%	▲0.4%
変動金利貸出残高	85	110	25
変動金利貸出構成比	2.0%	2.4%	0.4%
残高合計	4,342	4,696	

##### ■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

種類	3年度	4年度	増減
組合員貸出	4,332 [99.8%]	4,692 [99.9%]	360
組合員以外の貸出	10 [0.2%]	4 [0.1%]	▲6
うち地方公共団体	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他非営利法人	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他員外	10 (100.0%)	4 (100.0%)	▲6
合計	4,342 [100.0%]	4,696 [100.0%]	354

注1) [ ]( )内は構成比です。

## ■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種類	3年度	4年度	増減
貯金等	230	424	194
有価証券			
動産	67	66	-1
不動産			
その他担保物			
計	297	490	193
農業信用基金協会保証	2,779	1,938	-841
その他保証	1,266	2,268	1002
計	4,045	4,206	161
信用			
合計	4,342	4,696	354

## ■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	3年度	4年度	増減
貯金等			
有価証券			
動産			
不動産			
その他担保物			
計	0	0	
信用			
合計	0	0	

## ■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

種類	3年度	4年度	増減
設備資金残高	2,413	2,340	73
設備資金構成比	55.6%	49.8%	▲ 5.8%
運転資金残高	1,929	2,356	▲ 427
運転資金構成比	44.4%	50.2%	5.8%
残高合計	4,342	4,696	354

## ■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

種類	3年度	4年度	増減
農業	3,880 (89.4%)	4,260 (90.7%)	380
林業			
水産業			
製造業			
鉱業			
建設業	6 (0.2%)	6 (0.1%)	0
電気・ガス・熱供給・水道業			
運輸・通信業			
卸売・小売・飲食業	2 (0.0%)	0 (0.0%)	▲ 2
金融・保険業			
不動産業			
サービス業	61 (1.4%)	56 (1.2%)	▲ 5
地方公共団体			
その他	392 (9.0%)	374 (8.0%)	▲ 18
合計	4,341 (100.0%)	4,696 (100.0%)	355

注1) ( )内は構成比です

## ■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

種類	3年度	4年度	増減
貯貸率	期末	18.36%	19.40% 1.04%
	期中平均	21.53%	21.18% ▲ 0.35%
貯証率	期末	0.00%	0.00% 0.00%
	期中平均	0.00%	0.00% 0.00%

注1) 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100

注2) 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

注3) 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100

注4) 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## ■ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類別

(単位:百万円)

種類	3年度	4年度	増減
農業	3,174	3,476	302
穀作	1,947	2,129	182
野菜・園芸	79	112	33
果樹・樹園農業			
工芸作物			
養豚・肉牛・酪農	1,070	1,167	97
養鶏・養卵			
養蚕			
その他農業	78	68	▲ 10
農業関連団体等			
合計	3,174	3,476	302

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が從となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

#### 【貸出金】

(単位:百万円)

種類	3年度	4年度	増減
プロパー資金	2,346	2,745	399
農業制度資金	828	731	▲ 97
農業近代化資金	79	100	21
その他制度資金	749	631	▲ 118
合計	3,174	3,476	302

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### 【受託貸付金】

(単位:百万円)

種類	3年度	4年度	増減
日本政策金融公庫資金	1,567	1,823	256
その他	68	57	▲ 11
合計	1,635	1,880	245

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

種類	債権額	保全額				合計
		担保	保証	引当		
<b>【3年度】</b>						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権						
危険債権	67		67			67
要管理債権						
三月以上延滞債権						
貸出条件緩和債権						
小計	67		67			67
正常債権	4,296					
合計	4,363		67			67
<b>【4年度】</b>						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権						
危険債権	273	165	108			273
要管理債権						
三月以上延滞債権						
貸出条件緩和債権						
小計	273	165	108			273
正常債権	4,430					
合計	4,703	165	108			273

### 注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

### 注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

### 注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

### 注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

### 注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

### 注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 6. 有価証券に関する指標

### ■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	3年度	4年度	増減
国債			
地方債			
社債			
株式			
その他の証券			
合計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

### ■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

種類	3年度	4年度	増減
商品国債			
商品地方債			
商品政府保証債			
貸付商品債券			
合計			

### ■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
<b>3年度</b>								
国債								
地方債								
社債								
株式								
その他の証券								
<b>4年度</b>								
国債								
地方債								
社債								
株式								
その他の証券								

## 7. 有価証券等の時価情報

### ■ 有価証券の時価情報

#### [売買目的有価証券]

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

#### [満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

種類	3年度			4年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債					
	地方債					
	小計					
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債					
	地方債					
	小計					
合計						

#### [その他有価証券]

(単位:百万円)

種類	3年度			4年度		
	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式					
	国債					
	地方債					
	小計					
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式					
	国債					
	地方債					
	小計					
合計						

## ■ 金銭の信託

### [運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

種類	3年度			4年度		
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額		
運用目的の金銭の信託						

### [満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

種類	3年度					4年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

### [その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

種類	3年度					4年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

## ■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引

### 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	16	16			16	16
個別貸倒引当金	54				45	▲ 54 9
合 計	70	16			61	▲ 54 25

区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	16	34			16	18 34
個別貸倒引当金	9	40			31	49
合 計	25	74			16	49 83

## 9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

種類	3年度	4年度
貸出金償却額	-	-

## IV. その他の事業

### 1. 営農指導事業

(指導事業収支内訳等を記入)

(単位:千円)

項目		3年度	4年度
収 入	賦課金	22,970	22,621
	実費収入	19,034	17,273
	受入補助金	1,624	22,781
	計	43,628	62,675
支 出	営農改善事業費	6,103	7,090
	教育情報費	8,774	11,662
	生活改善費	3,806	3,640
	営農雑支出	5,077	15,150
	支払補助金	0	20,967
	計	23,760	58,509

### 2. 共済事業

(共済取扱実績等を記入)

#### ● 長期共済保有高

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命系	終身共済	62	19,404	163	18,313
	定期生命共済		133	38	171
	養老生命共済	183	10,496	87	9,366
	こども共済	21	1,877	9	1,726
	医療共済		479		452
	がん共済		40		40
	定期医療共済		69		64
	介護共済		73		73
	年金共済		748		475
建物更生共済		1,819	19,313	1243	18,981
合 計		2,064	50,755	1,531	47,935

- 注1) 金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。
- 注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。
- 注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えた場合に、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)
- 注4) 認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

### ● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		7		6
	23	28	14	45
がん共済		2		2
定期医療共済				
合計	23	37	14	53

注1) 金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載とともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

### ● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		110		109
認知症共済			8	8
生活障害共済(一時金型)	10	33		33
生活障害共済(定期年金型)	1	14		14
特定重度疾病共済	7	12	5	17
合計	18	169	13	181

注1) 金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### ● 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	3	124	4	123
年金開始後		91		91
合計	3	215	4	214

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

### ● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種類	3年度	4年度
火災共済	11,187	1,097
自動車共済	138	135
傷害共済	8,856	11,201
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	20	20
合計	20,201	12,453

注1) 金額は当該共済種類ごとに保障金額を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

### 3. 販売事業

(品目別取扱高・手数料等を記載する)

(単位:千円)

種類	3年度	4年度
農産物	豆類	995,532
	小麦類	2,088,291
	馬鈴薯	767,712
	甜菜	1,223,056
	そ菜・青果	704,539
	その他	8,404
小計		5,787,534
畜産物	生乳	1,769,831
	乳用牛・肉用牛	2,051,759
	その他	0
	小計	3,821,590
販売支払高		9,609,124
販売手数料		454,835
		494,821

#### 4. 保管・利用・加工事業

(保管事業収支内訳等を記載する)

##### (1) 品目別荷受数量

(単位:俵・t・本)

品 名	3年度	4年度
米	354俵	354俵
小麦	261, 266俵	209,917俵
豆類	52,048俵	41,403俵
馬鈴薯	5,826t	6,151t
ネバリスター	1,496t	1,144t
長芋	285t	258t
つくねいも	45t	36t
ごぼう	-	-
南瓜・玉葱	3,592t	3,053t
花卉	17,480本	20,380本

##### (2) 事業収支

(単位:千円)

科 目	3年度	4年度
収 益	調整加工料	656,581
	保管料	50,540
	雑収益	74,471
	収 益 計	781,592
費 用	人件費	54,986
	光熱費	117,721
	修理費	5,390
	賃料料金(使用料)	5,850
	包装費(材料費)	53,132
	保険料	-
	消耗品費	9,448
	リース料	2,638
	その他	3,218
費 用 計		252,383
差 益	529,209	425,776

## (3) 利用事業

(単位:千円)

科 目		3年度	4年度
取 益	除雪料	2,266	1,298
	澁原芋積込料	1,162	978
	利用料(諸口)	539	403
	雑収益	0	0
取 益 計		3,967	2,679
費 用	労務費	0	0
	燃料費	1,028	1,010
	修繕費	2,106	447
	運搬費	0	0
	保険料	-	-
	雑費(諸口)	1,140	1,077
費 用 計		4,274	2,534
差 益		▲ 307	145

## 5. 購買事業

(供給高等を記載する)

(単位:千円)

種 別	3年度		4年度	
	売上高	手数料	売上高	手数料
肥料	553,646		823,820	
農業機械	623,581		582,060	
農薬	312,312		286,979	
飼料	796,792		886,799	
種苗	94,420		100,396	
自動車	25,479		6,732	
その他資材	410,323		393,290	
生産資材計	2,816,553	104,851	3,080,076	143,865
油類	766,296		803,018	
その他	72,991		70,176	
プロパン	18,956		21,141	
給油所計	858,243	121,463	894,335	141,166
食料品	19,072		26,429	
雑貨	16,441		14,751	
プロパン	5,278		5,582	
生活計	40,791	7,689	46,762	7,645
合 計	3,715,587	234,003	4,021,173	292,676

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	3年度	4年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,975	4,940
うち、出資金及び資本準備金の額	1,935	1,907
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	3,205	3,213
うち、外部流出予定額(△)	▲ 155	▲ 172
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 10	▲ 8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16	34
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16	34
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格出資調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,991	4,974
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの等を除く)の額の合計額	5	6
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	6
練延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取扱に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額		

特定項目に係る 10 % 基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額		
特定項目に係る 15 % 基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5	6
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,986	4,968
<b>リスク・アセット 等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	12,601	13,394
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得 た額	2,373	2,375
信用リスク・アセット調整額		
オペレーションナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	14,974	15,769
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	33.29%	31.50%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信  
用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用し  
ています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	3年度			4年度		
	エクスポート ジャーラーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーラーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	115			131		
我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門 向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機関向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	21,943	4,389	176	21,884	4,377	175
法人等向け	155	155	6	379	363	15
中小企業等向け及び 個人向け	436	327	13	418	306	12
抵当権付住宅ローン	23	8		19	7	
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取扱未済手形	4	1		2		
信用保証協会等保証付	2,687	269	11	2,628	200	8
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	374	374	15	383	374	15
(うち出資等のエクスポート ジャーラー)	374	374	15	383	374	15
(うち重要な出資のエクスポート ジャーラー)						

上記以外	5,806	7,157	286	6,068	7,766	311
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)	903	2,258	90	1,191	2,977	119
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	4	10				
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)						
(うち上記以外のエクspoージャー)	4,899	4,889	196	4,877	4,789	192
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー						
(うちルックスルーワ方式)						
(うちマンデート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクspoージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクspoージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	31,543	12,680	507	31,911	13,387	535

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$
	2,373	95	2,375	95
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$
	14,974	599	15,769	631

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスボージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位:百萬円)

		3年度			4年度			
		信用リスクに 関するエクス ポートの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延 滞エクスポート の 残高	信用リスクに 関するエクス ポートの 残高	うち貸出金等	うち債券
法 人	農業	482	482	-		725	725	-
	林業			-				-
	水産業			-				-
	製造業			-				-
	鉱業			-				-
	建設・不動産業			-				-
	電気・ガス・熱供 給・水道業			-				-
	運輸・通信業			-				-
	金融・保険業	21,830			21,775			
	卸売・小売・飲食・ サービス業			-				-
日本国政府・地方 公共団体								
	上記以外	1,289	3			1,574		
個 人		3,878	3,878			3,979	3,979	
その他		4,073	-	-		3,859	-	-
業種別残高計		31,552	4,363			31,911	4,704	
1年以下		22,032	207	-	22,001	229		-
1年超3年以下		294	294		235	235		-
3年超5年以下		522	522		432	432		-
5年超7年以下		367	367		326	326		-
7年超10年以下		324	324		429	429		-
10年超		1,499	1,499		1,384	1,384		-
期限の定めのないもの		6,514	1,150		7,104	1,669		-
残存期間別残高計		31,552	4,363		31,911	4,704		-
信用リスク 期末残高		31,552	4,363		31,911	4,704		-
信用リスク 平均残高		26,049	5,494		26,473	5,096		-

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の引借相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	3年度					4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首残 高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				増減額	目的使用	
一般貸倒引当金	16	16		16	16	16	33		16	33
個別貸倒引当金	54			45	45	9	40		40	49

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	3年度					4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首残 高	期中 増加額	期中減少額	
			目的 使用	その他					増減額	目的使用
農業					9		9	40		
林業										
水産業										
製造業										
鉱業										
建設・不動産業										
電気・ガス・熱供給・水道業										
人 運輸・通信業										
金融・保険業										
卸売・小売・飲食・サービス業										
上記以外										
個人										
業種別計					9		9	40		
										49

注1) 海外のエクスポートヤーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	3年度	4年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	560
	リスク・ウェイト2%	
	リスク・ウェイト4%	
	リスク・ウェイト10%	2,294
	リスク・ウェイト20%	21,947
	リスク・ウェイト35%	8
	リスク・ウェイト50%	
	リスク・ウェイト75%	426
	リスク・ウェイト100%	5,410
	リスク・ウェイト150%	
	リスク・ウェイト250%	907
	その他	
リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額		
合 計	31,552	31,911

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位:百万円)

	3年度		4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け				
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三ヶ月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外				
合 計				

注1) 「エクスポート」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポート」を含めて記載しています。

注3) 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	3年度		4年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場				
非上場	1,287	1,287	1,574	1,574
合計	1,287	1,287	1,574	1,574

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

3年度			4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	3年度	4年度
レックスルーウェイト方式を適用するエクspoージャー		
マンデート方式を適用するエクspoージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー		

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などをを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.492年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを開示しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta$ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貯金量の増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

#### ◇ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		△EVE		△NII	
項目番号		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方バラレルシフト	0	15	38	41
2	下方バラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイープ化	13	28		
4	フラット化	8	33		
5	短期金利上昇	0	11		
6	短期金利低下	38	0		
7	最大値	38	33	38	41
8	自己資本の額	当期末		前期末	
		5,112		5,130	

## VII. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	32	0

(注1) 対象役員は、理事12名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識され

る部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任期数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

### (2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与についても給与規程等に基づき、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和4年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:千円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	343	134	29
主要な連結子法人等の役職員			

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員96人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

### (3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

## 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

## VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されておりま

令和5年7月1日

十勝池田町農業協同組合  
代表理事組合長 鈴木 雅博

## X. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。  
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

### <組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	I-3①	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥	・主要な農業関係の貸出実績	
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧	・貯蔵率の期末値及び期中平均値	
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	I-2	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・有価証券の種類別の平均残高	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	・貯蔵率の期末値及び期中平均値	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失		○リスク管理体制	I-5
・当期剰余金又は当期損失金		○法令遵守の体制	I-5
・出資金及び出資口数		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・純資産額		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・総資産額		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・貸出金残高		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・有価証券残高		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・単体自己資本比率		・危険債権	
・剰余金の配当の金額		・三月以上延滞債権	
・職員数		・貸出条件緩和債権	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6	・正常債権	
△主要な業務の状況を示す指標		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
・事業粗利益及び事業粗利益率		○自己資本の充実の状況	V
・資金運用収支、投融通取引等収支及びその他事業収支		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・有価証券	
・受取利息及び支払利息の増減		・金額の信託	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・デリバティブ取引	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・金融等デリバティブ取引	
△貯金に関する指標		・有価証券店頭デリバティブ取引	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		○貸出金償却の額	III-9
△貸出金等に関する指標		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥
・手形貸付、証券貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスボージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスボージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスボージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9